

□東日本大震災における野田村の災害対応について

岩手県野田村総務課 主査 小野寺 修 一

震災の2日前、やや強い地震（野田村は震度4）の地震が発生し、津波注意報が発表されました。特に被害は無かったものの、地域の先輩と「近いうちに大きな地震が発生する予兆じゃなければいいな」と話していました。まさか、それが現実になるとは夢にも思っていませんでした。

現在、私は消防防災の担当ですが、震災当時は議会事務局の職員でした。震災の前日である3月10日から定例議会が始まりましたが、当日は休会日で、次週からの会議の準備をしていました。

午後2時46分、Jアラートの緊急地震速報と同時に大きな揺れを感じました。強い揺れが長く続き、「これはただごとではない」と思いながら揺れが収まるのを待ちました。揺れが収まると、防災無線や消防サイレンなど慌しい状況となりましたが、災害対策本部の指示を待ちながら、所管設備の被害を確認していました。その後、総務課へ向かうと、可搬式の発電機から電源を確保しており、テレビの情報を見ることができました。釜石市や宮古市の津波の映像が入ってきましたが、

本部からの指示により避難場所へ向かうことになりました。

毎年、村で実施している地震津波避難訓練では、役場職員は課ごとに避難場所を巡回しており、今回も同様の対応となったわけですが、私が向かう避難場所は海岸から近い場所にあり、海岸沿いを通る国道45号へ向かわなければならないため、正直なところ「この状況で海へ向かっていいのか」という不安と、「まさかここまで津波は来ないだろう」という思いが交錯していました。そんな中、あと少しで国道という地点で津波が来ました。野田村は海岸沿いに10メートル（高いところで12メートル）の防潮堤と、それより高い防潮林がありました。それを遥かに超える高さの波しぶきが白い壁のように現れ、それを車から見上げて一瞬体が固まってしまいました。すぐに我に返り、「逃げろ」と言いながら車を必死でUターンさせ、高台を目指しました。無意識だったと思いますが、そのときに限って国道へ一番近い道路ではなく、若干国道まで時間のかかる道路を通っていました。



津波襲来

もし、一番近い道路を通っていたら、逃げ場が無く、津波に襲われていたと思います。避難の途中、国道へ向かって走る数台の車が向かってきたので、「津波が来たから逃げろ」と呼び掛けました。そのとき振り返ると、津波は国道を超え、住家が流されはじめていました。

何とか高台に辿り着き、もう一度海を見ました。まるで映画でも見ているように、海沿いの地区は完全に津波にのまれ、建物が次々と流されていきました。今の場所でも危ないかもしれないと思い、職場の先輩と一緒に避難を呼びかけながら、別の避難場所へ向かいました。到着すると、多くの住民が不安や混乱に満ちた様子で「どうなった?」「だめだ」などと話していました。そこには保育所の園児も避難していましたが、泣き叫ぶことなく恐怖に震えていました。おそらく避難の途中で津波を見てしまったのでしょう。まだ寒い時期であったので、さらなる安全確保と屋内避難が必要と判断し、中学校へ避難誘導しました。到着すると、避難者で溢れかえっており、家族と連絡が取れずに泣き崩れる住民もいました。

一旦、中学校を離れ、先ほどの避難場所へ戻ったところ、車が行き場を失い、渋滞していました。しばらくは、交通整理をしながら、久慈市側から工業高校を経由して歩いてきた住民へ状況を伝えました。「自分の家はどうなった?」「流されたと思います」という力無い会話をしばらく続けていたと記憶しています。辺りも暗くなってきた頃、村内の建設業者が重機により道路通行を確保



流された家や車

する作業を行っていました。自分の居た避難場所付近は津波浸水域より奥であったので、中心市街地の様子が分からなかったが、業者から「ガレキで通行できる状況ではない」との話しを聞きました。重機作業は遺体の発見により中断を繰り返し、思うように進んでいませんでした。

さらに時間が経過した頃、翌日の応急食料に使用する水が足りないとの情報が入り、職員数名で水道水の出る地域に向かい、非常用の水入れ袋に詰める作業を繰り返し行い、水を運搬し、一通り作業を終えて、ようやく役場庁舎に戻りました。午前2時を過ぎた頃だったと記憶しています。1階は浸水により業務できる状況ではありませんでしたが、2階は幸いにも浸水を免れており、議会事務局の室内で住民一覧を出力して、朝からの対応に備えました。眠ろうにも気持ちが落ち着かず、そのまま朝を迎えました。

想像はしていましたが、明け方に2階から見た景色は言葉にならないものでした。国道側にあった住家が数百メートル流され、役場前まで押し寄せていました。とても歩けるような状況ではありません。ため息と「どうするんだ、これから」という声を出しながら、ただ、その光景を見るしかありませんでした。

以上、自分が関わった翌日朝までの初動対応ですが、職員がバラバラになった状態での初動対応となり、本部との通信もできない状況であったことから、それぞれができる最大限の対応を取っていたことは、どの職員も同じであったようです。

津波襲来時、役場に残っていた職員は、最上階である3階まで避難し、その後、自衛隊への応援要請、見える範囲での救助活動、応急食料の調達、情報収集などライフラインや通信手段が失われた状況の中、懸命な活動を行いました。また、避難場所へ向かった各職員は、津波を背にしながら住民を車に乗せての救出避難、孤立した場所での避難者対応などに当たっています。

消防署については、役場に近い場所にあり、海

岸から数百メートルの距離であったことから、津波やガレキが押し寄せ、1階は完全に水没しました。通信も「野田村壊滅」の発信から途絶え、久慈市にある消防本部にも情報が入らず、孤立の状態に陥りました。

災害時は地域防災計画に基づき、役場、消防、関係機関などで対応することになってはいますが、実際には計画に記載しているとおりの活動ができるような状況ではなく、計画が使いものにならなかったと感じています。



震災翌日（野田村役場から）

話は戻り、震災から翌日の朝、全職員による災害対策本部会議が行われました。方向性として、避難者の確認や食料配給などの避難所対応、ライフラインの復旧をメインと、警察や消防による人命救助と並行して対応に追われました。水道については歴代の水道担当を集め、これまでの業務経験をもとに問題箇所を推定し、迅速な復旧対応を行うことができました。これにより3月末には被災地区以外はほぼ開通することができました。深刻な状況にあった電気について、役場の非常用発電設備は津波により浸水したものの、煙を吐きながら何とか稼働していました。しかし、発電の燃料に限りがあることから、早急な復旧が必要でした。震災2日後の3月13日には役場周辺を含めた村内一部地域が復旧し、災害対応の拠点となっていた役場の電気は失われることなく業務にあたることができました。さらに2日後の3月15日には被災地区以外の復旧をすることができました。電

話については、復旧に時間がかかることから衛星携帯電話の活用、住民向けには臨時電話の設置により対応しました。また、通信手段として携帯電話のショートメールが有効であることが分かり、これを含めた情報通信を行いました。ショートメールは、現在でも避難訓練の際に活用しています。

避難所については、自分も震災翌日に対応しました。まず、避難者名簿に地区や氏名等を記入いただき、避難状況を把握するとともに、誰が行方不明となっているのか情報収集を行いました。また、炊出し等の応急食料を避難者へ配布しました。避難所では、野田村の状況について情報があまり入っていない状況であったことから、中心市街地が壊滅状態であること、ライフラインが途絶していること、死者・行方不明者があること等を伝えました。このほか、医療・救護の関係機関も避難所へ入り、避難者の健康状態の確認や、メンタルヘルスの対応にあたっていました。

救援物資については、震災3日後の3月14日から本格的に入り始めました。野田村から南方に向かうことが難しいこともあり、これまで経験したことのないほどの量の物資が届きました。しばらくは受入れの対応に追われていましたが、次第に仕分けと配給方法に問題が移行していきました。特に衣類については、多種多様のものが全国から届いたことから、職員やボランティアを動員し、仕分けの対応にあたりました。3月24日からは役場付近にある農協の2階を借りて衣類の配給を開始しました。この頃には他自治体の応援職員も入りはじめ、物資や食料の配給に従事いただきました。

災害対応が多岐にわたる一方で深刻になっていたのが職員の不足でした。もともと野田村は岩手県でも一番職員が少ない自治体であり、一人で何役もこなさなければならない、それでも対応が追いつかないという状況にありました。これは、通常業務と震災関係業務を並行して行っている現在についても、同様のことが言えます。

消防団については、行方不明者の捜索活動など

にあたりました。特に被災地区の消防団にあつては、家族や地域の仲間が行方不明になり、自らの住家など財産を失っているにもかかわらず、連日懸命の活動を行い、これまで以上に消防団の存在が重要と認識させられました。このことは住民も同様に感じていたものと思います。

様々な困難に直面しながらも、3月28日に行方不明者の捜索が終了し、これ以降、野田村は復旧・復興に向かって各種事業を加速していきました。

東日本大震災による野田村の被害概況ですが、震度は5弱であり地震そのものによる被害はほとんどありませんでしたが、水位16.4メートル、最高遡上37.8メートルの巨大津波が沿岸部を襲いました。特に役場周辺の村中心部は壊滅的な状況でした。37名の尊い命が失われ、住家は全壊309棟など、一部損壊まで含め512棟が被害を受けました。避難者の数は震災直後のピーク時で912名でした。被害総額は65億5,350万円に上りました。また、災害応急対策を進めるにあたり、県内外から多くの関係機関の協力支援をいただきました。その状況は、警察989人、広域消防2,760人、消防団1,309人、陸上自衛隊1,132人、市町村672人（いずれも3月末までの延べ人数）でした。



現在の様子（野田村役場から）

現在、野田村では高台移転や区画整理など、被災者の生活再建に向けた事業を進めるとともに、地域防災計画の全体見直しを進めています。各種アンケートをもとにした震災時の問題点や県の防災計画見直し内容を計画に反映させるとともに、計画本体の量を減らしつつ、具体的行動はマニュアルに委ねるなど、より実効性のある計画を目指しています。あの震災を決して忘れることなく、今後の災害対応に活かしていくことが、震災を経験した私たちの責務と考え、安心・安全な村づくりを進めていきます。